

## 1. 法律専攻

法律専攻には、法律学の基本と応用コース・政治と法の基礎コースの2コースがあり、コースによって専門教育科目の履修について違いがある。

学生は、いずれかのコースを選択し、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

### 【各コースについて】

#### 法律学の基本と応用コース

裁判という場においては、持ち込まれた紛争(トラブル)に対して、法というルールを適用することで解決が図られる。その際には、「解釈」することを通じて、抽象的な法の内容を具体的なトラブルにあてはめる必要がある。このコースのカリキュラムは、主として、そうした法の解釈を基礎から上級へと段階的に学んでいき、その過程において、少なくとも1つの法領域を選択し、集中的に学ぶことができるよう設計されている。そうすることで、法的にトラブルを解決する力を、無理なく修得してもらうことを企図したコースである。

#### 政治と法の基礎コース

法というルールは、社会(国際社会も含む)において機能し、主として、議会のような政治制度における政治過程を通じて作られる。このコースでは、法、政治または社会の現状を把握・分析し、それらのあり方や機能を歴史的な、またはグローバルな観点から分析することを学び、さらには、そうした分析の結果から社会にある問題を発見し、それらを解決する方策を考える能力を涵養することを目的としている。

### 【カリキュラムの構成と履修方法】

法律専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	コース	
	法律学の基本と応用	政治と法の基礎
シチズンシップ科目		◆
1		
2		
3	4単位以上	
4	4単位以上	
5	6単位以上	
6	4単位以上	
7	4単位以上	
8	4単位以上	
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
計	64単位以上	

※カテゴリ3～7(それぞれ④・⑤・⑥・⑦の印がついた科目を含む)のいずれかにおいて12単位以上を修得し、かつ「☆」の付された全26科目(カテゴリは問わない)から必ず4単位以上を修得する必要がある。

なお、「☆」の付された科目の修得単位とカテゴリ3～7のいずれかでの科目の修得単位とは重複してよい。

◆シチズンシップ科目と9～15の8カテゴリのうち、5カテゴリ以上でそれぞれ8単位以上  
計40単位以上

※1 卒業するためには、専門教育科目から64単位以上を修得しなければならない。

※2 コースの選択は、1年次の履修登録時から行う。2年次前期及び3年次前期の履修登録時に、コースを変更することができる。ただし、3年次前期の履修登録時に登録したコースが最終決定となり、4年次にはコースを変更することはできない。

- ※3 法律専攻の専門教育科目はいずれも選択科目であるが（ただし、下記※5も確認のこと）、コースごとに修得しなければならない科目数・単位数がそれぞれ異なっているので、注意すること。詳細は、P77～79のカリキュラム表を参照のこと。
- ※4 シチズンシップ科目の「法と社会参加」、「政治と社会参加」及び「行政と市民生活」、カテゴリ8の「法律学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、カテゴリ13の「地域研究」及び「政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、並びにカテゴリ15の「臨床法学演習」及び「地域研究演習」については、科目名にカッコ書きで示される題目・テーマが異なる場合には複数履修することができる。
- ※5 カテゴリ1の「キャリア・プランニング」及びカテゴリ2の「民法入門」は、必修科目ではないが、1年次に必ず履修登録しなくてはならない科目である（ただし、「キャリア・プランニング」については、留学生及び社会人の場合この限りでない）。また、両科目とも、原則として2年次以降に履修することはできない。
- ※6 カテゴリ9の「国際政治入門」、「政治哲学入門」、「比較政治入門」、「地域研究入門」、「比較法入門」、「犯罪学入門」及び「法史学入門」については、3年次以降に履修することはできない。
- ※7 カテゴリ15の「基礎演習」については、3年次以降に履修することはできない。また、担当教員が異なれば、最大4単位まで履修することができるが、同一年度で複数履修することはできない。
- ※8 「演習」及び「臨床法学演習」は同一年度にそれぞれ4単位まで履修することができるが、いずれの演習も合計8単位を超えて履修することはできない。
- ※9 「演習」、「臨床法学演習」、「法教育演習」、「基礎演習」及びその他一部の科目については、1クラスあたりの履修者数に上限が設定されている。履修希望者数が上限を超えた場合には、抽選または選考による選抜を実施する。
- ※10 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと（卒業と同時に取得できない場合）もあるので、注意すること。

法学部共通・シチズンシップ科目

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	法学学の基本と応用	政治と法の基礎	
シチズンシップ科目	法学（日本国憲法）	半期	2	○					シチズンシップ科目と9～15の8カテゴリのうち、5カテゴリ以上でそれぞれ8単位以上計40単位以上	
	法と社会参加	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	政治と社会参加	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	行政と市民生活	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	法教育入門	半期	2	○						

法律専攻

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考	
				1	2	3	4	法学学の基本と応用	政治と法の基礎		
1	キャリア・プランニング	半期	2	○						1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可	
2	公法入門	半期	2	○				④ ⑤ ⑥ ⑦ 単位の参入については、カテゴリ4～7を確認すること		2年次以降での履修は不可。クラス指定	
	刑事法入門	半期	2	○						2年次以降での履修は不可。クラス指定	
	民法入門	半期	2	○						1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可	
	刑事手続法概論	半期	2	○						3・4年次での履修は不可	
	民事手続法概論	半期	2	○						3・4年次での履修は不可	
3	会社法の基礎	半期	2		○			4単位以上			
	国際法の基礎	半期	2		○						
	憲法ⅠA	半期	2	○							クラス指定
	憲法ⅠB	半期	2		○						
	憲法ⅡA	半期	2		○						「憲法ⅠA」が修得済みであること
	憲法ⅡB	半期	2		○						「憲法ⅠB」が修得済みであること
	憲法Ⅲ	半期	2			○	☆				「憲法ⅡA・B」が修得済みであること
	行政法ⅠA	半期	2		○						
	行政法ⅠB	半期	2		○						
	行政法ⅡA	半期	2			○					「行政法ⅠA」が修得済みであること
行政法ⅡB	半期	2			○			「行政法ⅠB」が修得済みであること			
4	行政組織法	半期	2			○	☆	(左記9科目+④の中から) 4単位以上			
	地方自治法	半期	2			○	☆				
	環境法	半期	2			○	☆				
	刑法総論Ⅰ	半期	2		○						「刑法総論Ⅰ」が修得済みであること
	刑法総論Ⅱ	半期	2			○					クラス指定
	刑法各論Ⅰ	半期	2	○							「刑法各論Ⅰ」が修得済みであること
	刑法各論Ⅱ	半期	2		○						
	刑事訴訟法ⅠA	半期	2		○						
	刑事訴訟法ⅠB	半期	2		○						
	刑事訴訟法Ⅱ	半期	2			○	☆				「刑事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること
5	犯罪学A	半期	2		○			4単位以上			
	犯罪学B	半期	2		○						
	少年法A	半期	2			○	☆				
	少年法B	半期	2			○	☆				
	刑事政策A	半期	2			○	☆				
	刑事政策B	半期	2			○	☆				
	民法・総則	半期	2	○							クラス指定
	民法・物権A	半期	2		○						
	民法・物権B	半期	2		○						
	民法・債権総論A	半期	2		○						「民法・債権総論B」とあわせての履修のみ可
民法・債権総論B	半期	2		○				「民法・債権総論A」が修得済みであること			
6	民法・債権各論A	半期	2	○				(左記3科目+⑤の中から) 2単位以上		クラス指定	
	民法・債権各論B	半期	2		○					クラス指定	
	民法・親族	半期	2			○	☆				
	民法・相続	半期	2			○	☆				
	民事訴訟法ⅠA	半期	2		○						「民事訴訟法ⅠB」とあわせての履修のみ可
	民事訴訟法ⅠB	半期	2		○						「民事訴訟法ⅠA」が修得済みであること
	民事訴訟法Ⅱ	半期	2			○	☆				「民事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること
	民事執行・保全法A	半期	2			○	☆				
	民事執行・保全法B	半期	2			○	☆				
	倒産法A	半期	2			○	☆				
7	倒産法B	半期	2			○	☆	(左記9科目+⑥の中から) 4単位以上			
	株式会社法ⅠA	半期	2		○						
	株式会社法ⅠB	半期	2		○						
	株式会社法Ⅱ	半期	2			○	☆				
	金融サービス法A	半期	2		○						
	金融サービス法B	半期	2		○						
	商取引法A	半期	2			○	☆				
	商取引法B	半期	2			○	☆				
商事決済法A	半期	2			○	☆					
商事決済法B	半期	2			○	☆					

(次ページに続く)

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	法学の基本と応用	政治と法の基礎	
7	国家と国際法	半期	2		○			(左記9科目 +⑦の中から) 4単位以上		
	個人と国際法	半期	2			○	☆			
	国際紛争処理法	半期	2			○	☆			
	国際人権・人道法	半期	2			○	☆			
	国際組織法総論	半期	2			○	☆			
	国際組織法各論	半期	2			○	☆			
	国際私法A	半期	2			○				
	国際私法B	半期	2			○				
国際経済取引法	半期	2			○					
8	税法A	半期	2			○		4単位以上		
	税法B	半期	2			○				
	企業法務	半期	2			○				
	不動産登記法	半期	2			○				
	労働法A	半期	2			○				
	労働法B	半期	2			○				
	社会保障法A	半期	2			○				
	社会保障法B	半期	2			○				
	経済法A	半期	2			○				
	経済法B	半期	2			○				
	知的財産法A	半期	2			○				
	知的財産法B	半期	2			○				
	医事法	半期	2			○				
	消費者法	半期	2			○				
法学特殊講義 I	半期	2			○		題目・テーマが異なれば複数履修可			
法学特殊講義 II	半期	2			○					
9	政治学概論	半期	2	○					3・4年次での履修は不可	
	国際政治入門	半期	2	○						
	政治哲学入門	半期	2	○						
	比較政治入門	半期	2	○						
	地域研究入門	半期	2	○						
	比較法入門	半期	2	○						
	犯罪学入門	半期	2	○						
	法史学入門	半期	2	○						
10	法哲学A	半期	2			○				
	法哲学B	半期	2			○				
	外国法A	半期	2			○				
	外国法B	半期	2			○				
	法制史A	半期	2			○				
	法制史B	半期	2			○				
	法社会学A	半期	2			○				
法社会学B	半期	2			○					
11	政治学	半期	2		○			シチズンシップ科目と9～15の8カテゴリのうち、5カテゴリ以上でそれぞれ8単位以上計40単位以上		
	行政学A	半期	2		○					
	行政学B	半期	2		○					
	国際政治A	半期	2		○					
	国際政治B	半期	2		○					
	日本政治思想史A	半期	2		○					
	日本政治思想史B	半期	2		○					
	西洋政治思想史A	半期	2		○					
	西洋政治思想史B	半期	2		○					
	社会学A	半期	2			○				
社会学B	半期	2			○					
政治哲学A	半期	2			○					
政治哲学B	半期	2			○					
12	日本政治史A	半期	2	○						
	日本政治史B	半期	2	○						
	西洋政治史A	半期	2	○						
	西洋政治史B	半期	2	○						
	20世紀の政治A	半期	2	○						
	20世紀の政治B	半期	2	○						
	国際関係史A	半期	2	○						
	国際関係史B	半期	2	○						
	日本外交史A	半期	2		○					
	日本外交史B	半期	2		○					
	アジア政治史A	半期	2		○					
	アジア政治史B	半期	2		○					

(次ページに続く)

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	法学の基本と応用	政治と法の基礎	
13	日本の政治A	半期	2		○					
	日本の政治B	半期	2		○					
	アメリカの政治	半期	2		○					
	公共政策	半期	2		○					
	比較政治A	半期	2				○			
	比較政治B	半期	2				○			
	地方自治論A	半期	2				○			
	地方自治論B	半期	2				○			
	地域研究	半期	2				○			
	政治学特殊講義 I	半期	2				○			題目・テーマが異なれば複数履修可
政治学特殊講義 II	半期	2				○				
14	メディア論	半期	2		○					
	社会運動論	半期	2		○					
	政治家論	半期	2		○					
	政党論	半期	2		○					
	政策過程論	半期	2				○			
	選挙論	半期	2				○			
	NPO論	半期	2				○			
	福祉国家論	半期	2				○			
	政治文化論	半期	2				○			
	政治変動論	半期	2				○			
	ジェンダー論	半期	2				○			
環境政治学	半期	2				○				
平和研究	半期	2				○				
15	基礎演習	半期	2	○						3年次以降での履修は不可 同一年度で複数履修不可。担当教員が異なれば、 最大4単位まで履修可
	演習	通年	4				○			同一年度で複数履修不可。最大8単位まで履修可
	臨床法学演習	半期	2				○			題目・テーマが異なれば、同一年度で4単位まで複 数履修可。最大8単位まで履修可
	法教育演習	半期	2				○			
	地域研究演習	半期	2				○			題目・テーマが異なれば、4単位まで複数履修可
	外書講読（法律）I	半期	2		○			⑦	単位はカテゴリ7に算入	
	外書講読（法律）II	半期	2					⑦☆	単位はカテゴリ7に算入	
	外書講読（政治）I	半期	2		○					
外書講読（政治）II	半期	2				○				
16	社会経済学	半期	2		○					
	公共部門と財政	半期	2		○					
	社会保障論	半期	2				○			
	国際経済	半期	2		○					
17	日本史概論 I	半期	2	○						
	日本史概論 II	半期	2	○						
	東洋史概論 I	半期	2	○						
	東洋史概論 II	半期	2	○						
	西洋史概論 I	半期	2	○						
	西洋史概論 II	半期	2	○						
	哲学概論A	半期	2				○			
	哲学概論B	半期	2				○			
	倫理学A	半期	2		○					
	倫理学B	半期	2		○					
心理学A	半期	2						○		
心理学B	半期	2						○		

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。

※「法学の基本と応用コース」を選択した者は、カテゴリ3～7（それぞれ「④」、「⑤」、「⑥」および「⑦」の印がついた科目を含む）のいずれかにおいて12単位以上を修得し、かつ「☆」の付された全科目から4単位以上を修得する必要がある。なお、「☆」の付された科目の修得単位とカテゴリ3～7のいずれかでの科目の修得単位とは、重複してよい。

※「政治と法の基礎コース」を選択した者は、シチズンシップおよびカテゴリ9～15のうち最低でも5つのカテゴリにおいて8単位以上を修得する必要がある。